

呉市幼児教育振興計画（案）に対する意見募集結果について

1 意見の募集期間

平成27年12月9日（水）から平成28年1月7日（木）まで（30日間）

2 意見数

14件（10名）

3 意見募集結果及び計画の公表

ア 公表期間 平成28年3月23日（水）から平成28年4月22日（金）まで（31日間）

イ 公表場所 呉市ホームページ、学校教育課窓口、本庁舎1階、各市民センター（支所）窓口

4 提出された意見の要旨とそれに対する市の考え方

提出された意見の要旨	市の考え方
「第4章1(3) 言葉に対する感覚や表現する力の育成」について	
「返事・あいさつ・くつそろえ」について	
<p>1 強制的な指導（させる保育）は、しつけ的なイメージにつながりかねない。形を求め中身がともなわない人を育むことは、結果、指示に忠実に行動するが自身の自覚をもたず、人と話すこと、人の話を聞くことから遠く離れていくように考える。</p> <p>また、くつそろえが「言葉や表現」にどうつながっていくのか不明である。くつそろえは気持ちよく生活するための方法の一つとして、日々の丁寧な暮らしの中で身に付いていくものと考え。子どもはよりよい環境から学び取り、楽しいことに向けて意欲的に活動していく。遊ぶ意欲よりもくつそろえに一生懸命になる子どもをイメージしてほしい。是非、乳幼児期の発達を視野に入れた内容を求めたい。この「言葉や表現」のくりに入れるには無理があるのではないか。</p> <p>くつそろえが入っているのはなぜか。 返事も明るくなくてもよいのではないか。</p> <p>「返事・あいさつ」は気持ちよく生活していくために必要なもので、日常生活において、たくさんの人との関わりの中で自然に身につけていくものと思う。「くつそろえ」に関しても気持ちよく生活するための一つの形ではないか。これらの事項が言葉に対する感覚や表現する力の育成になるとは思えない。</p> <p>感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い創造性を豊かにしていくことは、実体験、感動体験、そして人との関わりの中で培われていくものと考え。色々な場面で、そのことを大事に生活し、心を耕すことで、表現しようとする力が育っていくように考える。</p> <p>表現力に関する内容にくつそろえや返事の内容が含まれている。確かに、しつけとしては重要なことかもしれないが、それを通して表現力が育っていくようには思わない。それよりも、子どもが安心して遊べる環境（わくわくしたり、楽しめるもの）の改善や整備を内容に入れていかななくてはならないと思う。子どもたちは安心して遊べる環境、楽しいことがたくさんある、心を動かして遊ぶことのできる場所があれば、自然と育っていくように思う。呉市の計画として掲げるのであれば、もう少し検討してほしい。</p>	<p>現在、「返事・あいさつ・くつそろえ」に取り組む意義を次のように考え、呉市全体での取組を進めているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 返事をする事で、自分の存在を確かめ、自分を表現することにつながる。 ○ あいさつは、コミュニケーションの入り口であり、相手を思う気持ちを育て、人間関係を円滑にする。 ○ くつそろえをすることで、物事のけじめをつける習慣を身に付ける。 <p>これらの取組の中で、返事やあいさつは、まず、指導者がやって見せ、模倣することから気持ちよさを感じさせるなど、コミュニケーションをしていく中で楽しみながら、自ら行動につなげていくという意味で、「表現」の一部として捉えています。</p> <p>しかし、御意見にありますように、「くつそろえ」ができる子どもの育成については、生活習慣に関わる部分が大きいため、取組の区分を「第4章1(3) 言葉に対する感覚や表現する力の育成」から「第4章1(2) 豊かな心と健やかな体の育成」に修正いたします。</p> <p>また、「安心して遊べる環境」については、「第4章1(2) ア心を動かす体験の充実」に示しており、充実に努めます。</p>
「絵本に親しむ活動の充実」について	
<p>2 絵本は人の話をしっかり聞く態度を育成するための道具ではない。絵本の読み語りには心を耕し、イメージの世界を広げ楽しさを膨らませていくものである。絵本を、聞く態度の育成や言葉の数を増やすなどの道具として乳幼児期に手渡すことは本末転倒な発想である。絵本の読み聞かせを重ねる中で、結果としてそうした育ちに繋がっていくと考える。呉市には絵本会がたくさんある。現場の職員の声やこうした専門に学びを積んでいる方々の意見を参考にしていきたい。</p> <p>「聞く態度を身に付けさせる」ではなく、聞く力がつくことで言葉を獲得していくのではないかと思う。</p>	<p>「絵本に親しむ活動の充実」に込めた趣旨は御意見としていただいたものと同じですが、絵本の読み聞かせのねらいが、人の話を聞く態度や言葉の数を増やすことのみにあるような記述となっていたため、「広島県子どもの読書活動推進計画（第三次）」を踏まえ、「豊かな心を育て」という表現を加えた形に修正いたします。</p> <p>また、計画の推進に当たっては、実際に絵本の読み聞かせをされている方に御意見を伺いながら取組を進めていきます。</p>

絵本は、読み手との深い信頼関係の元で、聞こえてくる豊かな言葉の体験が、子どもの内面の世界を豊かにすると思う。決して人の話をしっかり聞く態度を育てるものでも、早くから言葉や文字の習得に役立つものでもない。絵本を通して色々なことを感じたり、自分の思いを膨らませたり、色々な価値観に触れることもできる。絵本は、心豊かに育つためにとても必要なものだと考える。

言葉の獲得のために絵本の読み聞かせを掲げている点について、言葉の獲得の道具として絵本を扱ってほしくないと思う。読み聞かせは、単に言葉の獲得や人の話を聞く態度を育てるために行っているのではない。子どもたちは楽しい事への興味・関心を通じて育っていくのだと思っている。

「人の話をしっかり聞く態度を育成します」は絵本を通して何を願うのか。話を聞く姿勢なのだろうか。絵本を聞くこと見ることが楽しいと感じ、声（言葉）とか絵から想像する楽しさを感じ、自分をお話の中に投影することで相手の気持ちを理解することが自然に身に付き、最終的に人の話をしっかり聞く態度が育つと思う。決して、聞く態度を身に付けさせることではないと思う。絵本の読み聞かせをして下さっている方にも、目的・ねらいを聞いてみてほしい。

「第4章1(4) 特別支援教育の推進」について

3 保育所から小学校へ入学する際の就学相談では、発達に心配を抱えておられる保護者が相談機関としてその門を叩かれているが、現実には相談ではなく聞き取りと就学指導委員会の結果報告にしか過ぎないといった現状がある。また、子どもの発達検査の結果に関しては電話で保護者には点数を知らせるといったものである。不安を抱え一生懸命悩んでおられる保護者に対し、その意味を伝えられず開示してもらえない。我が子の検査が見られないというのはどうだろうか。子どもの育ちを支えるという視点で教育の充実を図るのであれば「保護者と共に」の姿勢は何よりも大切にしたいところと考える。就学相談の方法の検討も求めたい。

支援を必要とする子どもが円滑に就学につながるように、「就学相談」の仕組みを考えてほしい。今の就学相談は支援学級と普通学級の選別にとどまっているように思う。就学は子どもにとってはとても大きな事である。特に支援が必要な子どもにとっては大きな節目となり、壁にもなる。「喜んで学校に通う」ためには、接続にとても配慮を要する。就学がスムーズにいくよう、また、保護者にとっては相談機関としての機能が十分果たせる「就学相談」にしてほしい。そのためにも、保護者の方にも発達検査の結果を開示し、十分に説明して、その子どものより良い方向を一緒に考えていく相談機関を望む。

4 保育所では普通、園児の人数によって担任の人数が決まるが、それでは難しい場合もある。加配該当者ではないが、個別にサポートがいる園児がいる場合にも、加配の保育士の補助金を出してもらいたい。また、特別支援を必要としている子のために、保育所、幼稚園、専門機関、市町村が連携をとってサポートし、スムーズに療育につなげていけるようにしていただきたい。

就学相談は、保護者や保育所（園）・幼稚園・認定こども園等から本人の障害の状態、教育上必要な支援の内容を聞き取り、就学指導委員会で保健・医療・福祉・教育の専門家の意見を基に総合的に判断し、適切な就学先につなぐ役割を担っています。

そのため、不安や悩みを抱えた保護者の方には、その内容に応じて、入学予定の学校や相談機関等の相談先を紹介する範囲での対応を行っております。発達検査の結果等について、これまでは、保護者に対して個別に発達の状況をお伝えしておりましたが、今後は、適切に対応できるよう検討していきます。

また、現在、就学相談の御案内は呉市のホームページ等で行っておりますが、その内容の一部が市民の皆様へ誤解を生じさせてしまう表現となっていると思われまます。

今後は、就学相談の目的や内容等が、市民の皆様へ正確に伝わるよう、案内の内容等を改善していきます。

さらに、支援を必要とする子どもへの支援の在り方について、小学校へと確実に引き継げるよう、「第4章1(4) ア『個別の教育支援計画』の作成」に「個別の指導計画」も加えた形に修正いたします。

加配保育士については、要請・要望があれば審査会を開き、加配の必要があると認められる場合には補助金を交付しています。今年度、要請・要望があったものについては、全て加配保育士を配置しております。個別にサポートが必要な場合においても、同様の扱いで審査を進めていきます。

また、特別支援を必要としている子どもも含めて、「第4章1(4) ア『個別の教育支援計画』の作成」にも示したように、専門機関との円滑な連携を図るよう努めます。

「第4章2『保育士・教員等』の資質の向上」について

5 保育時間中に研修に出るときには、その代替保育士が必要となるが、現在保育士は、毎日の勤務外労働が常態化しており、園内研修の時間すら取れないといった実態がある。そのため、休日もち帰り仕事で費やす日々で、身体と心のゆとりすら取れない中であっても、意識有る保育士は自己研修等を通し資質向上を図っている。こうした実態を踏まえ、研修機会の確保には、研修代替保育士が確保できる運営体制が図れるよう研修補助金の支援をお願いしたい。研修があっても保育士が行けない状況では実らない。幼稚園と保育所では子どものいる時間が違うので、職員が動ける状況が全く違うということも考慮して、計画に反映させていただきたい。

現在行われている「保幼小合同研修会」においても、研修の充実に対して、それぞれの勤務形態の違いや時間調整の難しさが課題として挙げられており、保育士・教員等の多忙感も理解しています。

しかし、現段階では、研修補助金としては、旅費及び参加費のみの支援となっております。代替保育士の確保に関する支援については今後研究してまいります。

さらに、「第4章2(1) 研修機会の確保」「第4章2(2) 研修内容の充実」にも示したとおり、国、県、呉市が主催する研修会等についての情報提供や、各種研修会の充実に向けた

<p>今の保育士の働き方の実態では、研修の機会を得るにも、その間の代替保育士の確保や予算等で難しい実態がある。資質向上のための保育士の研修について保障していただきたい。また、支援を要する子どもに対する理解についても学びが必要。全ての子どもたちの発達を保障するためにも十分な研修の機会が持てるようにしていただきたい。</p>	<p>支援を行っていきます。</p>
<p>「第4章3(2)イ 民生委員・児童委員活動の充実」について</p>	
<p>6 民生委員児童委員協議会の役割が大きくなっていることは理解できるが、それに伴い負担も大きくなっているのではないかと。後継者が見つかからない地区もある中で、役割の増加と負担軽減のバランスを考えていく必要性が出てくる。ぜひ民生委員児童委員協議会の意見も取り入れながら、地域で子どもたちを見守っていく関係をつなげていってほしい。</p>	<p>乳幼児の健やかな成長のためには、民生委員児童委員協議会等、関係機関との連携が欠かせません。 今後も、民生委員児童委員協議会等、関係機関とのつながりを深め、地域における家庭教育への支援の充実を図ります。</p>
<p>「第4章3(3)ア 世代間・異年齢児との交流の充実」について</p>	
<p>7 子どもと高校生との関わりについて。この保育ボランティアにおいて「子どもがかわいいから産みたい」だけの感想に終わるようなことがないように、留意してほしい。交流と同時に避妊や周産期に母体が危険にさらされることもあること、児童虐待の実態も伝えないと安易な妊娠、出産の手助けをすることにならないか危惧している。</p>	<p>現在高校生が参加し、実施されている保育ボランティアについては、その活動の中で、子どもの発達に合わせた遊びの工夫や、保育士や教諭などから子どもとの接し方を学ぶなどの場として機能しています。 また、避妊や周産期については、保健等の授業において指導を行っており、今後も、その指導の充実を図ります。</p>
<p>「第4章3(3)ウ 園庭・園舎の開放」について</p>	
<p>8 地域の子育て支援は、保育所の重要な役割と認識している。そのため、子育て支援も継続して行ってきたが、保育士不足の中で今年度はやむなく中止となってしまい、とても残念だった。充実・実現に向けては現在大きな社会問題ともなっており、こうした保育所職員の勤務状況と保育所の実態を知っていただき、実現できる体制づくりのため、子育て支援の補助金、保育士の処遇改善をお願いしたい。 地域に開かれた子育ての拠点として、保育所の役割の重要性は理解しているが、人材不足の実態がある。月に1回の園開放をしていたが、今年度は実施できなかった。 開かれた園でありたいと思っているが、日々の通常保育の保育士確保で一杯である。とにかく保育士不足である。推進していくためにも保育士確保、働きやすい魅力ある保育園作りもどうぞ一緒に考えていただければと願っている。</p>	<p>保育所における子育て支援は重要であると考えています。 充実した子育て支援が行えるよう、関係課と連携しながら、勤務状況等の実態把握に努め、子育て支援の事業に対する補助金や保育士の処遇改善について研究を行っていきます。</p>
<p>「第5章1 推進体制」について</p>	
<p>9 「呉市保幼小連携に関する代表者会」では代表者が各機関の窓口となり集約していただくようお願いしたい。代表個人の意見になってしまうと保育所と子ども園は違う機関であり、例えば呉市保育連盟会長が子ども園の園長である場合は、その方向からの話となり、保育所の意見が反映されにくくなる。この体制で進まれるのであれば、話し合い内容が各園に周知され、保育連盟で話し合われたものを計画に反映させていくような民主的な組織になるようお願いしたい。</p>	<p>「呉市保幼小連携に関する代表者会」は、平成22年度から行われており、話し合われた内容については、それぞれの代表から各機関で伝えていただく形で進めております。また、会議内容についても、事前にお知らせし、御意見をいただけるよう努めております。 今後も、代表者を通じて、多くの意見を吸い上げるとともに、代表者会で話し合った内容の周知方法を工夫していきます。</p>
<p>その他</p>	
<p>10 就学前の幼児期には、自然の中で自由にのびのびと身体を動かして子ども同士が遊ぶことが大切だと思う。昔とは状況が変わり、公園や小学校の校庭で自由に遊ぶことが難しくなっている。そこで、子ども達のがのびのびと遊べるプレーパークを呉市に作っていただきたい。</p>	<p>本計画では、「第4章1(2)ア心を動かす体験の充実」で、地域の自然環境を生かした遊びについて、「第4章3(1)ア公共施設の活用」で、子どもたちが気軽に遊び、親同士も気軽に集まれる場の確保について記載しています。現在、いわゆるプレーパークの具体的な計画はありませんが、まずは、心動かす体験の重要性を啓発し、野外活動施設等の一層の活用を推進していきます。</p>
<p>11 小学生まで医療費500円、休みの日は学童保育を朝7時からの開始とすることを希望。 働く女性にとって安心できる環境こそ幼児教育につながる。市民プールなどの講習も5時半から開始なども考えてほしい。</p>	<p>呉市では、平成27年3月に「呉市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、乳幼児等医療費助成の充実や子育てと仕事の両立の推進等に取り組んでいます。 今後も、多様化する市民ニーズに対応するスポーツ環境の整備等関係課及び関係団体と連携を図りながら、子育て支援や幼児教育などの施策を総合的に推進していきます。</p>
<p>12 幼児期の家庭教育が最も大事なことは周知の通りである。しかし、共働きの家庭が保育所・幼稚園を利用しているのが現実であり、真剣</p>	<p>本計画は、0歳児から小学校就学前の乳幼児を対象にしております。第2章で述べているように、乳幼児の生活は、家</p>

	<p>にわが子のことを考える余裕がないのが現状ではないか。保育所・幼稚園・小学校に預けておけばという安易な気持ちがあるのは否めない事実だと思う。そのためには、①保護者の「意識改革」②開かれた保育園・幼稚園③学習指導要領的なもの④教員の活用等、是非、振興計画の策定に御検討いただきたい。</p>	<p>庭，地域社会，保育所（園）・幼稚園・認定こども園等の連携の中で連続的に営まれており，この中で連携がなされ，幼児教育が全体として豊かなものになって初めて，乳幼児の健全な成長が保障されると考えています。</p> <p>要望があった①～④の点については，本計画の中に具体的な取組を明記しております。</p> <p>今後，本計画を基に実践していく中で，幼児教育の充実を図るよう努めます。</p>
13	<p>保育士の確保が困難であり課題となっている。全国的な課題として保育士の処遇改善を行っているが，責任の重さと仕事量に対してはまだまだの状況である。さらに，民間に至っては厳しい状況である。呉市の保育（教育と養護）の向上につながるよう，保育士の処遇改善を考えていただき，就学前の子どもたちに豊かな保育が提供できるような環境を整えていってほしい。このことは，幼児教育振興計画を推進する上で大きな課題と考える。</p>	<p>保育士の確保や保育士の処遇改善について，今後，関係部署と連携しながら研究していきます。</p>
14	<p>保育所における，環境を通して「養護」と「教育」を一体的に行う「保育所保育」についての御理解と「保育所の実態」を御理解いただきながら，就学前の全ての子どもが幸せになるために，今後呉市幼児教育振興計画を進めてほしい。</p>	<p>本計画は，0才児から小学校就学前の乳幼児を対象にしていることを踏まえると，「養護」と「教育」双方の視点から，幼児教育を進行していくことが重要であると考えています。関係部署と連携しながら，さまざまな環境にある子どもたちと，成長を育む家庭，地域社会，専門施設がそれぞれ理解を深めながら，幼児教育の充実を図るよう努めます。</p>